

令和3年第1回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

令和3年3月12日(金曜日)

議事日程 第3号

令和3年3月12日(金曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 請願第 1号 障害者福祉サービス事業所びっころ移転新築に関する請願書
- 日程第 2 陳情第 2号 安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための陳情書
- 日程第 3 議案第 6号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 20号 令和2年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号)について
議案第 21号 令和2年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 5 議案第 22号 令和3年度みなかみ町一般会計予算について
- 日程第 6 議案第 23号 令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について
議案第 24号 令和3年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 25号 令和3年度みなかみ町介護保険特別会計予算について
議案第 26号 令和3年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について
議案第 27号 令和3年度みなかみ町水道事業会計予算について
- 日程第 7 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 8 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	中島信義君
13番	阿部賢一君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	山田庄一君	18番	欠員

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	桑原孝治	書記	泉雪江
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	杉木隆司君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	中島修一君	町民福祉課長	松井田順一君
子育て健康課長	上村真弓君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	高橋康之君
生涯学習課長	河合博市君	水上支所長	木村伸介君
新治支所長	原澤達也君		

開 会

議 長（山田庄一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（山田庄一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 請願第1号 障害者福祉サービス事業所ぴっころ移転新築に関する請願書

議 長（山田庄一君） 日程第1、請願第1号、障害者福祉サービス事業所ぴっころ移転新築に関する請願書を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋久美子君。

（厚生常任委員長 高橋久美子君登壇）

厚生常任委員長（高橋久美子君） おはようございます。

本委員会に付託されました請願第1号、障害者福祉サービス事業所ぴっころ移転新築に関する請願書についての審査の経過と結果をご報告申し上げます。

最初に、担当課より、障害者福祉サービス事業所ぴっころが地域活動支援センターから就労継続支援B型事業所に移行した経緯の説明を受け、紹介議員より請願内容を説明いただいた後、質疑を行いました。

質疑では、請願にある社会福祉施設施設整備費の国庫補助金の概要はとの問いに、就労継続支援B型事業所等の施設建設の際に利用できる補助金で、補助率は、国が2分の1、県が4分の1、事業者が4分の1、事業者は社会福祉協議会になる。

平成29年10月の地域活動支援センターから移行後も今の建物を使用しているわけだが、建物の危険性についての検討はなされてきたのかとの問いに、B型で使用が決まった際に設計事務所に見てもらい、おおむね5年くらいは大丈夫であろうと言われた。町で地域活動支援センターのときに床の修繕は行っていたが、耐震の整備はしていない。

財政的な面が一番大きいと思うが、町として建物を建てるための支援を行うためにネックになることは何かとの問いに、新たに建物を建設するには自己資金が必要、町で社会福祉法人に助成できる規定はあるが、町内には幾つもの社会福祉法人があり、社協にだけすぐに出すわけにはいかない。補助金を出す根拠が明確でないと難しいと思う。

今回申請しようとしている補助金は、新築移転でなければ使えないものなのかとの問いに、改築でも使える。ただ、社協としては保健福祉センター付近に新築をしたいとのこと、社協と町の関わり方は特殊性があり、町の福祉事業のほとんどを社協が行い、他の事業者が手を出せない事業も担ってきてもらったことも多々あったと認識している。何とか環境は変えてやりたいとの思いは一致している。

学校の統廃合をはじめ、いろいろな施設が空いてくる、それらを利用するのも1つの方法かと思う。いろいろな方法を模索して対応していただきたいとの問いに、該当になるのは新治中学だが、社協としては月夜野地区を希望している。

次に、意見として紹介議員が言ったように、建物が老朽化し、危ないということが一番に考えなければいけない。新築、空き施設の利活用、いろいろ考えられるが、先に進むことを考えると、この請願を否決するわけにはいかないと思う。今以上に当局が社協任せにするのではなく、しっかりと考えてもらいたい。

また、この請願の採択について、今後協議していく事項が多々あるかと思うので、効率的、効果的に施設を整備していただきたいので、意見をつけての採択にしたらとの意見が出されましたので、質疑を集結いたしました。

委員より、採択に対する意見として、町の財政状況等、担当課、社協も検討することは多々あると思うが、いろいろなところと連携しながら効果的な施設整備になるように調整して、十分な協議を行うことや、どのような方法を取れば今の状況を改善できるか、しっかりと議論していただきたいなどが出されたので、最終的に、町の財政状況を踏まえて、担当課においては、効率的、効果的な施設整備となるよう調整し、十分な協議を行うこととの意見を付した採択で、討論を行いました。

反対討論はなく、賛成討論として、請願の趣旨と賛同できる部分が多々あり、長年抱えてきた問題でもあり、早急に進めていただきたいとお願いをして賛成討論をしますとの討論があり、採択の結果、請願第1号、障害者福祉サービス事業所びっころ移転新築に関する請願書は全会一致をもって意見を付して採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

議長（山田庄一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

請願第1号について、質疑はありませんか。

10番鈴木初夫君。

10番（鈴木初夫君） この請願第1号について、ちょっとお聞きしたい点があります。

みなかみ町社会福祉協議会は、社会福祉法人として独立した組織でございます。請願事項にあります国・県・町への働きかけ等ご支援をとありますが、この「等」は何を意味しているのか教えていただきたいと思います。

議長（山田庄一君） 委員長。

厚生常任委員長（高橋久美子君） 特に委員会の中では、その「等」についてのいろいろ議論はなされませんでした。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて請願第1号の質疑を終結いたします。

これより請願第1号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、意見を付して採択すべきものであります。

本請願は、委員長報告のとおり意見を付して採択することに対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて請願第1号の討論を終結いたします。

請願第1号、障害者福祉サービス事業所ぴっころ移転新築に関する請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、意見を付して採択すべきものであります。

本請願は委員長報告のとおり意見を付して採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号、障害者福祉サービス事業所ぴっころ移転新築に関する請願書は意見を付して採択することに決定されました。

日程第2 陳情第2号 安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための陳情書

議長（山田庄一君） 日程第2、陳情第2号、安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための陳情書を議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋久美子君。

（厚生常任委員長 高橋久美子君登壇）

厚生常任委員長（高橋久美子君） 本委員会に付託されました陳情第2号、安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための陳情書の審査の経過と結果を報告申し上げます。

担当課より説明を受けた後、質疑を行いました。委員からは、この陳情は12月の定例会で提出され、審議を尽くしたものであり、状況変化もなく、コロナについても政府はいろいろと対応している。疑問と思うところがある。

陳情事項1で財源の確保を求め、陳情事項5で国民の負担軽減を図ることを求めている。財源は全て税金、限られた税金で確保するとなると、一旦は増税が想定される。人員の確保でも、どこでも人手不足が言われている。介護を含め、労働力を海外に頼らざるを得ない。日本の社会に受け入れる体制ができているかどうか大きな課題と考える。地域の人たちの声をしっかりと吸い上げながら施策を進めていくことが大事。

また、陳情事項3番についても、もっともと思うが、今回の感染症における医療介護従事者の心が折れたのは人員不足の問題だけではないと思う。非常に困難な仕事に対しても使命感で耐えてやっていたが、偏見や差別などモチベーションを保つために必要な配慮が社会的に不足した。

増員という緊急事態の対処療法的な考えでなく、平時においての適正な人員確保と待遇改善をしなければいけないので、趣旨採択が妥当との意見が出され、討論はなく、採決の結果、陳情第2号、安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための陳情書は全会一致をもって趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（山田庄一君） 委員長の審査結果報告は終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第2号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて陳情第2号の質疑を終結いたします。

これより陳情第2号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は趣旨採択すべきものであります。

本陳情は委員長報告のとおり趣旨採択することに対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて陳情第2号の討論を終結いたします。

陳情第2号、安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための陳情書を採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は趣旨採択すべきものであります。

本陳情は委員長報告のとおり趣旨採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号、安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための陳情書は趣旨採択することに決定されました。

日程第3 議案第6号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例について

議長（山田庄一君） 日程第3、議案第6号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長石坂武君。

（総務文教常任委員長 石坂 武君登壇）

総務文教常任委員長（石坂 武君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会に付託されました議案第6号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

提案理由につきましては、既に議会初日に行われており、直ちに質疑に入り、質疑では、都市計画には下水道のみならず、公園、道路整備、その他都市計画の目的に沿って開発されるものであり、そのことは地域の方は認識しているかについての質問については、理解しているという認識であるとの回答がありました。

次に、今回の条例改正は計画の変更、廃止が関わっているかの質問に対し、非常に大きく関わっていると思うし、都市計画に占める工事が全て終了した状況との回答がありました。

次に、下水の場合は流域下水であり、群馬県及び沼田市との話はどうなっているかとの質問に対し、当然、県及び沼田市との協議は行っているとの回答がありました。

次に、街全体構想として、縦覧機構を設ける必要があるかとの質問に対し、許可の正式な手続はこれから進めていくことになり、計画を作成し、縦覧期間を設けていくとの回答がありました。

次に、税の減額についての質問があり、約900万円の減収になるとの回答がありました。

次に、該当地区の方々への周知方法と今後に向けての対応についての質問に対し、お知らせということで既に該当地区の皆さんに対し、人口減少が続いているという社会情勢の変化や国全体として汚水処理人口普及率の95%の目標達成のために、汚水処理手法の見直しが見直しが示されている点も考慮し、今後、合併浄化槽による整備や都市計画税の見直しを進める等の内容を記したチラシにより全戸配布させていただいたとの回答がありました。地域住民の皆さんに対しての説明会については、コロナ等の関係もあるので、状況を見極め、説明会を随時開催していきたいとの回答がありました。

以上で質疑を集結し、討論もなく、議案第6号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例については、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

議長（山田庄一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第6号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第6号の質疑を終結いたします。

これより議案第6号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

阿部清君。

4番（阿部 清君） 議案第6号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例について賛成

の立場から討論を行います。

みなかみ中部地区の都市計画税については、みなかみ地区の下水道事業の認可に伴い、昭和53年より課税されています。平成9年に大穴処理分区の一部を事業認可区域に加え、整備を計画していましたが、下水道事業における整備手法の具体的な方向を示すことなく、平成15年よりこの整備事業は中断したままとなっており、多くの地域住民から疑問の声が寄せられていました。

今後も人口減少等の社会情勢の変化及び国・県からの汚水処理方法、公共下水道整備の見直し、都市計画道路整備事業と区画整備事業が見込めない以上、課税を続けることは問題であります。

そのようなことから、この条例の一部改正は妥当であると判断し、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第6号の討論を終結いたします。

議案第6号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第20号 令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）について

議案第21号 令和2年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（山田庄一君） 議案第20号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）についてから議案第21号、令和2年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまで、以上2件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

これより質疑に入ります。

議案第20号について質疑はありませんか。

11番石坂武君。

11番（石坂 武君） 予算書の16ページ、衛生費、保健衛生費、予防費、今回、新型コロナウイルスワクチン接種事業の経費として2,538万6,000円の予算計上がされました。これについては、初日に承認第1号で補正予算（第7号）の専決処分報告があり、同じく接

種事業予算として8,930万8,000円が計上されております。

そこで伺いますが、現状、国の具体的な施策展開が見えない中で、また、昨日の上毛新聞でも触れておりましたが、ワクチンの配分時期等を考えると、実際にはいつ頃からみなかみ町は高齢者の接種が行われる予定か、まず伺います。

議長（山田庄一君） 子育て健康課長。

子育て健康課長（上村真弓君） お答えいたします。

利根沼田保健所管内の市町村は、同じ時期に開始予定を考えております。

昨日の新聞報道にもありましたように、4月第5週にみなかみ町に1箱配送される予定になっておりますので、高齢者施設入所者について、ワクチンが入り次第接種を行う予定になっております。

議長（山田庄一君） 石坂君。

11番（石坂 武君） 予定が遅れることによって予防接種事業に伴う経費についてなんですけれども、当然、その分増額が想定されるわけですが、当然、国が全額増額分も賄うということによいのかということと、既に全戸配置されているチラシの内容どおりに進まない状況下において、どうその後の説明周知をしていくか、見解を伺います。

議長（山田庄一君） 子育て健康課長。

子育て健康課長（上村真弓君） お答えいたします。

経費ですが、全額国が賄います。第3次補正で、今回補正に上げました2,538万6,000円の増額となっております。その内容につきましては、消耗品、それから集団接種で行われます接種会場の受付、コールセンター等の業務委託料を考えております。

3月1日の全戸配布の予定と違うということですが、当初よりもワクチンの配布が遅れているため、今後も状況を確認しつつ、適正に情報の発信をしていきたいと思っております。今現在予定しておりますのは、先ほどもお話ししましたとおり、4月の第5週に1箱配送される予定になっておりますので、高齢者のクーポン券は4月20日頃をめどに配送したいと考えております。

議長（山田庄一君） 石坂君。

11番（石坂 武君） そうすると、一般を含めて2回目の接種完了というか、終了ということなんですけれども、それはいつ頃になる予定かと、接種に伴う注射器についてマスコミ等でいろいろ触れておりますけれども、5人対応、6人対応、7人対応とまちまちにあるというような報道がされていますけれども、町としてはその辺の決定は見ておるのでしょうか。

議長（山田庄一君） 子育て健康課長。

子育て健康課長（上村真弓君） お答えいたします。

一般接種の最終というご質問ですが、今現在は、先ほど何度も出ています4月の第5週1箱までが予定をされているところで、それ後のワクチンの配布状況は全く分からず、今現在は4月第5週1個の情報もありません。4箱来ないと集団は始められないと考えておりますので、現段階では、秋以降になってしまうのではないかとというふうに考えておりますが、それもワクチンの配布状況で、また変更になる可能性はございます。

また、11日の新聞報道で、注射器7回大丈夫という新聞報道もありましたが、この注

射器については、糖尿病インシュリン注射専用の注射器で針が短いため、使用可能者は皮下脂肪が少ない人に限られるということになっており、集団接種には用いることは難しいのではないかと思います。現在、町では接種用注射器は国で配布するものを使うというふうに予定をしております。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） 例年ですとこの3月定例の補正のときに減額補正が大体四、五十件出ておりますけれども、今年は十何件ということで、大分、3分の1ぐらいしか出ていません。昨年から新型コロナの関係で行事等が中止等されておると思うんですけれども、その例を申しますと、町民体育祭だとか、藤原湖マラソン等々は一応2年度予算では計上されていますけれども、この補正の中で減額補正がされていないという、何か意図があったら教えていただきたいと思います。どういうあれがあるのか、お願いします。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

総合戦略課長（林 市治君） ただいまの質問にお答えします。

個別の事業について、いつ予算的に減額したかというのが、ちょっと頭にはないんですけれども、3月を待たずにして、9月、12月で、もう既に実施しないものは減額したというふうに認識しております。

以上です。

議長（山田庄一君） 中島君。

12番（中島信義君） 一応、そういう資料等を見たんですけれども、体育祭、あるいは、先ほど言った藤原湖マラソン等々は8月9月の行事だと思うんですけれども、その後、そういった減額補正というのがされていなかったのこういう質問をさせてもらいました。普通ならば、この3月でそういう減額補正というのがしてもいいかなということで質問させてもらいました。その辺についてはどうですか。

議長（山田庄一君） 観光課長。

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

観光の部分で言いますと、デスティネーションキャンペーンの事業補助金、また藤原湖マラソンの補助金も、9月の段階で減額の補正をしているかと思います。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

中島君。

12番（中島信義君） 今、答弁いただきました。もし、私が見落としたらということで謝罪させていただきますけれども、現実その議案書ですか、それを見たら、全く載っていなかったの、そういうことになったので、これからそういう行事等が中止になることはそうないと思うんですけれども、やっぱりあったときには、最終的にはそういう数字を載せるべきかなと、そう思いますので、質問を終わります。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第20号の質疑を終結いたします。
次に、議案第21号について質疑はありますか。
ありますか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第21号の質疑を終結いたします。

議長（山田庄一君） これより議案第20号について討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第20号の討論を終結いたします。
議案第20号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）については原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） これより議案第21号について討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第21号の討論を終結いたします。
議案第21号、令和2年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号、令和2年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第22号 令和3年度みなかみ町一般会計予算について

議長（山田庄一君） 議案第22号、令和3年度みなかみ町一般会計予算についてを議題といたし

ます。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長石坂武君。

(総務文教常任委員長 石坂 武君登壇)

総務文教常任委員長(石坂 武君) それでは、総務文教常任委員会に付託されました議案第22号、令和3年度みなかみ町一般会計予算についての審査の経過と結果について報告申し上げます。

提案理由につきましては、既に議会初日に行われており、直ちに連合審査会として質疑に入りました。連合審査会であり、全議員出席の下での審査でありますので、歳入歳出ともに主立ったものを申し上げます。

初めに、歳入について2年度まで計上されていた上毛高原駅前駐車場収益還元金の計上がないがの質問に対し、コロナの影響等により、駐車場の利用以上に必要経費がかかっている状況を判断し、ゼロとしたとの回答がありました。

次に、状況の好転も考えられ、予算処理、たとえ1,000円でも計上すべきであるとの質問に対し、指定管理に出しており、利益の見込みにより3年度はゼロとしたとの回答がありました。

次に、財政調整基金が約11億円と減少している。この先の不測の事態に対し、大変不安であるがとの質問に対し、コロナ問題が減少の一番の原因と思っている。新年度より行財政改革推進室も立ち上げ、検討を始めたい。必ずや財政再建はできると思っているとの回答がありました。

引き続き、歳出の質疑に入り、みなかみ幸せ創生本部事業の非常勤職員と報酬についての位置づけと仕事の内容については、田村参与の報酬であるが、3年度より制作アドバイザーとして関わっていただくとともに、まち・しごと総合戦略の推進に向けての指導もいただく予定。

移住定住促進費の前年度対比増額については、県が地方創生推進交付金を受け、東京圏から地方圏へ移住した人へ、1世帯当たり100万円、単身では1人当たり60万円を補助し、総額800万円の予算です。地域おこし協力隊は、現在の4名から12名を予定し、費用は1人470万円となっている。地域おこし協力隊12名の活用方法と目的案については、今までの観光振興、地域活性化に加え、林業の振興やエコツーリズムの推進等の新たな分野にも来ていただき、招聘先としては、観光協会や農村公園公社等、法人格を持つ団体を予定している。

移住定住促進住宅整備事業の具体的な内容については、コンテナハウスを5棟設置する予定。新たに5棟設置して、埋まるという見込みについては、住宅統計等でも若者が住む賃貸住宅が少ないという課題を補うためにも整備をしていきたい。

個別訴訟弁護委託料については、現在継続中の訴訟に使う予定、予算化、定数については、現在、訴訟中に使う予定で、訴訟件数は現在3件で、RDF関係が2件と、公文書開示関係が1件。

ユネスコパーク推進事業の補助金の内容については、生物多様性保全推進協議会補助金

として、里地里山の生態調査10年後の定期報告に使用する動植物調査に使用、推進委員会の補助金では、小中学校の体験学習に利用している。

みなかみ水環境力基金事業の主要区分については、歳入の基金繰入金で1億5,300万円を計上しており、歳出の各事業の特定財源として充当している。主なものは、県単地産事業の負担金1,000万円、登山道山の家管理事業に900万円、燃やせるごみ固形燃料化事業に1億600万円を充てている。

町内エコ活動推進事業とはについては、役場内で使っている電気、ガス等の温室効果ガスの排出量を集計し、国へ報告しているもの。

地場産業振興対策事業は、事業そのものを盛り立てるものと解するが、2年度費減額の量については、イベントがコロナ禍の影響で実施できなかったことによる。

湯原地区公共施設最適化事業計画調査報告がなされていないことと3年度予算計上がないこと、併せて今後の取組については、基本調査は年度内に仕上がる予定。3年度に予算計上はないが、今後は国土強靱化計画を作成することが決まったので、その中で検討する。

第三保育園の解体費が計上されているが確認したいについて、方向性としては解体という形をとりたい。利用したいという声があれば柔軟な対応が可能かについては、現在その要望はないが、実際に使えるかどうか確認し、柔軟に対応したい。

奥利根アメニティパーク管理費について別の場所に運搬し、処理してもらう方法もあると思うがについては、3年度は固形燃料運搬処理業務を外部委託する形で予算計上している。今後は具体的に検討をしていきたい。

発達支援事業の内容については、検診等で発達の状況を個別に見たほうがいい子を対象に、臨床心理士を講師に、子供を遊ばせながら発達の様子を観察する教室。

要保護児童対策地域協議会の事業については、虐待が起きたときに、町、警察、学校等が検討していく会議。

町内で虐待が発生した場合の対応方法については、児童虐待防止法の改正により、学校やこども園で虐待が疑われる場合は、警察、児童相談所に報告する義務があり、県においては、虐待が疑われた場合、町や警察、児童相談所が協力して24時間以内に安否確認するルールがあり、その中の各種ケースについては、毎月関係者が集まり、その後の対応について検討会議を実施している。

藤原湖マラソン大会の予算が計上されているが、その中で元年度470万円、2年度650万円、3年度720万円と毎年増額がされているがについては、3年度はスポンサーの変更を予定し、前年度比看板変更等の経費で70万円を増額している。

観光振興事業補助金について、一般社団法人に対しての補助金支出は合法なのかについては、合法、適正と認識している。

小中学校統合推進事業について、統合中学校は整備中であるが小学校の統合についてはどうかについては、統合小学校適地検討委員会の設立準備委員会を、現状、開催しているところであり、委員会を立ち上げた後、具体的な候補地の検討を始める予定。

予算に対する当局の受け止め方、考え方については、予算の編成に当たっては、常に緊張感を持って取り組んでいる。限られた財源の中、優先すべき事業に取り組むこととして

いる。適切な財源の確保や歳出の精査等に努めたい。

予算計上の思いをしっかりと伝える努力が足りないのではないのではないかに対し、町としてはこの予算が最適だと思って編成している。

観光協会への補助金額について、入湯税の8割相当という話はいつ誰が決めたのかに対し、DMOを立ち上げるには相当の財源が必要になることから、当時の町長と協議する中で、8割という金額を支援していくこととした。

花火大会の予算計上はないがに対し、コロナ禍にあり、元年度の台風、2年度の豪雨災害等の状況下、大会はできないと判断した。

以上で、質疑を終結し、総務文教常任委員会に切替え、討論はなく、議案第22号、令和3年度みなかみ町一般会計予算については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

議長（山田庄一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第22号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第22号の質疑を終結いたします。

これより議案第22号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第22号の討論を終結いたします。

議案第22号、令和3年度みなかみ町一般会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号、令和3年度みなかみ町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

-
- 日程第6 議案第23号 令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について
議案第24号 令和3年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第25号 令和3年度みなかみ町介護保険特別会計予算について
議案第26号 令和3年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について
議案第27号 令和3年度みなかみ町水道事業会計予算について

議長（山田庄一君） 日程第6、議案第23号、令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算

についてから議案第27号、令和3年度みなかみ町水道事業会計予算についてまで、以上5件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋久美子君。

(厚生常任委員長 高橋久美子君登壇)

厚生常任委員長（高橋久美子君） それでは、本委員会に付託されました議案第23号、令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第27号、令和3年度みなかみ町水道事業会計予算についてまでの審査の経過と結果を報告申し上げます。

最初に、議案第23号、令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について報告いたします。

質疑では、予算書、相対的に言えることだが、委託料について前年度は節の項目に相対金額を記載しただけだったが、3年度には個々に金額が掲載されているが、変更の理由はとの問いに、令和2年度の予算編成においては、財務局のほうでの入札等が考えられ、公正な入札が執行されるために消したほうがよいと判断して消したが、総務文教常任委員会では指摘を受け、1年間かけ検討した結果、それぞれの所管での判断ということになった。

葬祭費の使い方と昨年の実績はの問いに、国保に加入しているが、亡くなった場合、1件5万円を支給、2年度の実績は現在28件、参考に、後期高齢者保険での支給件数は284件。

健康づくり事業134万8,000円の来年度の事業内容はの問いに、大人の運動教室、健康づくり教室、栄養教室、若い世代のみな女クラブなどが健康づくり教室として国保の事業と合わせて実施となっている。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第23号、令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号、令和3年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について報告いたします。

質疑では、予備費についてありました。前年度より180万9,000円の増額には対しては、特段にこれと言った理由はなく、あくまで予算費として計上させていただいた。

また、予備費の財源は一般会計からの繰入金となっているが、そのシステムの説明はの問いに対し、町の持ち出し分と国からの持ち出し分を合わせたものが一般会計を通して後期高齢者のほうに繰入れになるので、一般財源という形になっているとの答弁がありました。

以上で質疑を打ち切り、討論はなく、採決の結果、議案第24号、令和3年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第25号、令和3年度みなかみ町介護保険特別会計予算について報告いたします。

質疑では、インセンティブ交付金を今後増やしていく目標はあるのかとの問いに対して、

具体的な目標値はないが、少しずつできる項目から取り組んでいこうと思っている。

一般介護予防と地域介護予防の違いはとの問いに、一般介護予防は若い方の健康づくり教室、地域介護予防は65歳以上の方を対象とした健康づくり教室、介護サポーターが活躍する場にサロンの運営がある。

町内において何か所あり、そこに携わるサポーターの数はの問いに、サロンの事務局は社協のため、具体的な数値は分からないが、県の登録数では40か所となっている。

介護資格取得費用等補助金が載っているが、受講人数と活動内容はとの問いに、今年度は8人から10人の申請があった。介護福祉士の資格を取得する人や将来的に介護ヘルパーを目指す方がいる。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第25号、令和3年度みなかみ町介護保険特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号、令和3年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について報告いたします。

質疑では、管路等建設事業費、みなかみ処理区分と月夜野処理区分について具体的な場所はとの問いに、みなかみ処理区分については寺間地区の管路布設工事及び舗装の本復旧になる。月夜野処理区分は要望のある箇所分、繰入金について4億5,038万9,000円であり、都市計画税も目的税として一部に充てられている。

地方債の残高も高額になっている。解決策がなかなか見えてこない中、今後の下水道に対する受益者負担、運営方法も大幅に考えていかなければならないが、考え方を伺いたいとの問いに、起債の残高については削減する基本的な考え方を持って削減に努めている。今後の下水道事業全体では汚水処理手法の見直しも行いながら、長期的なかんがいの中で、合併浄化槽との組合せも含め、持続可能な汚水処理の考えを持って進めたい。

みなかみ中部地区の計画中止による面積減少による負担の変更はあるのか、また令和3年度の予算に反映しているのかとの問いに、予算には反映していない、今後正式な認可変更を行い、市と町とそれぞれの負担割合が変更になる。

維持管理費について令和2年度はポンプの購入等で工事費が上がっているが、令和3年度はない状態で増額になっているがとの問いに、特殊マンホール等の調査業務委託を計上している。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第26号、令和3年度みなかみ町下水道事業特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第27号、令和3年度みなかみ町水道事業会計予算について報告いたします。

質疑では、加入金について132万円の計上の内訳はとの問いに、口径13ミリを15件で、1件8万円税別となる。

1宅地1メートルが基本だと思うがその辺の考えはとの問いに、加入申込みにつき、1宅地1メートルが基本。

寺間隣接水道組合は1メートルで5軒に配水しているが、今後、マンション等を増設した場合、受水槽のない1つのメートルでよいかとの問いに、給水区域内であれば、給水の

申込み内容によりケース・バイ・ケースで対応。

マンション等を造った場合、受水槽手前にメーター器1つをつければよいということでは、よろしいかとの問いに、あくまでメーター器までは町の管理であるが、そこから先については、利用者自らが管理する形式で加入をしていただき、その場合にはメーター器は1つになる。

加入金についてはどうなるのか、個々の加入金は必要ないのか、マンションについても同様かとの問いには、はい、そのような理解で。

寺間隣接水道組合のメーター器は20ミリと聞いているが、加入金は収めたか、1軒につき1つつけるのがよかったのではないかとの問いに、寺町区内に20ミリのメーター器をつけて、1口の加入金をいただいている。あくまでも配水池からの給水はメーター器まで、それから先は業者に管理していただいている。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第27号、令和3年度みなかみ町水道事業会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、本委員会へ付託されました議案第23号、令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第27号、令和3年度みなかみ町水道事業会計予算についての報告といたします。

議長（山田庄一君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、議案第23号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第23号の質疑を終結いたします。

次に、議案第24号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第24号の質疑を終結いたします。

次に、議案第25号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第25号の質疑を終結いたします。

次に、議案第26号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第26号の質疑を終結いたします。

次に、議案第27号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第27号の質疑を終結いたします。

議長（山田庄一君） これより議案第23号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第23号の討論を終結いたします。

議案第23号、令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号、令和3年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） 次に、議案第24号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第24号の討論を終結いたします。

議案第24号、令和3年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号、令和3年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） 次に、議案第25号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第25号の討論を終結いたします。

議案第25号、令和3年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号、令和3年度みなかみ町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） 次に、議案第26号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第26号の討論を終結いたします。

議案第26号、令和3年度みなかみ町下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号、令和3年度みなかみ町下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（山田庄一君） 次に、議案第27号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第27号の討論を終結いたします。

議案第27号、令和3年度みなかみ町水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号、令和3年度みなかみ町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第7 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（山田庄一君） 日程第7、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第8 字句等の整理委任について

議長(山田庄一君) 日程第8、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議で議決された案件について、字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長(山田庄一君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長(山田庄一君) 閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長 鬼頭春二君。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当りまして一言ご挨拶を申し上げます。

日ざしの明るさが増し、来週には春分を迎え、奥利根の地にも春の風情が漂い始めるようになりました。ご承知のとおり、群馬県内でも新型コロナウイルスワクチン接種が医療従事者から始まりました。10日には、県は、高齢者への接種についてのワクチン配分計画を発表いたしました。順次みなかみ町においても接種が始まります。ワクチン接種により、1日も早く、コロナウィルスが収束することを願っております。

しかしながら変異ウィルスの確認が相次いでいて、早晚これが主流となっていくという情報があります。より一層の感染防止の生活習慣の徹底をお願いするところでございます。

そんな状況ではありますが、10日、山本群馬県知事は、新型コロナウイルスの影響を受けている県内の観光業界を支援するため、昨年行った県民向けの愛郷ぐんまプロジェクト

キャンペーンの第2弾を、条件が整い次第開始する方針を示しました。みなかみ町においても、県と連携して支援に取り組んでまいりたいと思っております。

今議会には承認1件、諮問1件、人事2件、条例10件、補正予算2件、新年度予算6件、その他7件をご提案申し上げました。大変積極的なご議論をいただき、ご提案申し上げました全ての案件についてご承認をいただきましたことに感謝を申し上げます。

特に、令和3年度当初予算をご決定いただき、間もなく始まります新年度町政展開の準備ができました。今後、事業精査の上、予算執行に努めてまいりたいと思っております。議員各位には健康に留意され、ご活躍いただきますよう、お願いを申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（山田庄一君） 閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は終始熱心なご審議を賜るとともに、各委員会においても慎重な審議をしていただきました。議員各位と町長をはじめ、当局の皆様のご協力をいただき、全ての案件を無事終了することができました。年度末を迎え、議員の皆様方には、体調にはくれぐれもご注意の上、議員活動をしていただきたいと思います。

終わりに、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。議員並びに関係者、当局の皆様方に感謝を申し上げます、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議長（山田庄一君） これにて令和3年第1回（3月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

（10時07分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年3月12日

みなかみ町議会議長 山 田 庄 一

署名議員 5 番 高 橋 視 朗

署名議員 15 番 久 保 秀 雄